

平成28年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	高齢者世帯援護事業費				
担当課	高齢介護課		課長名	亀井 敏男	
事業の目的と実施内容					
目的	介護保険の要支援・要介護認定が非該当であっても日常生活の自立度が低く、手助けや見守り等を必要とする高齢者を対象として、生活支援型のサービスを提供し、ひとり暮らし高齢者等に対する各種在宅福祉サービスの充実を図る。				
内容・方法	○ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度　ひとり暮らし高齢者等の世帯が、日常生活に必要な支援を地域の中で受けられるよう登録を行う。 ○給食サービス　65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方などに、週3回を限度に夕食を自宅へ直接届ける。《毎週月・水・金曜日実施　（個人負担分1食400円）》 ○ひとり暮らしの高齢者を対象に寝具の殺菌乾燥や会食サービス、緊急等通報システムなどを実施。				
1　評価結果及び町の最終方針					
自己	改善	一次	改善	二次	-
今後の方向性に係る意見等（最終）			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
所管課の方向性のとおり			平成28年2月に設置された協議体の中で、不足するサービスや新たな担い手の創出等と併せ、各事業の生活支援サービスへの移行や民間会社への委託、負担金額の見直し等について検討を行い、消費税の増額の動向を考慮しつつ、可能なものから平成29年度以降順次改善する。		
町の最終方針					
改善	消費税率改定の動向を考慮しながら、各事業の実施方式や自己負担のあり方等について、協議体の中で検討し、見直しが可能なものについて、平成29年度以降順次改善する。				
2　町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
改善内容の検討（布団乾燥）		H28.12～H29.2	町内部で改善内容について調整・検討を行う。		
予算要求		H28.12	改善内容に合わせた予算要求を行う。		
町民周知・事業の実施		H29.4～	制度案内により周知案内を行う。		
改善内容の検討（配食サービス）		H29.2～	協議体での検討に基づき、町内部で改善内容について検討を行い、消費税率改定を勘案して調整を行う。		
改善内容の精査・予算要求		H29.10～	改善内容について精査し、予算要求する。		
3　改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 （H28）	H29	H30
給食サービスの利用延べ人数		人	8,162	8,564	8,966
目標とする成果の設定理由		食事の支度が困難な高齢者に対し、定期的に栄養バランスの取れた食事が取れ、かつ見守りが行なわれるなどのサービスが提供された人数を成果とするため。			
4　経費等の見込み					
			H28（決算見込）	H29	H30
事業費（予算） 単位：千円			6,135	7,097	7,313
概算職員数 単位：人			0.185	0.185	0.185

5 改善等工程表

[illegible]